

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社ブレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2023年9月6日～2022年12月11日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ブルゥミング保育園 ブルゥミングホイクエン		
所 在 地	〒273-0003 千葉県船橋市宮本1-8-11		
交通手段	京成船橋駅・JR船橋駅より徒歩8分		
電 話	047-409-9996	F A X	047-409-9997
ホームページ			
経 営 法 人	有限会社ID・アーマ		
開設年月日	2017/4/1		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域										
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
	6	12	18	18	18	18	90			
敷地面積	m <sup>2</sup>			保育面積			m <sup>2</sup>			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育			
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援			
健康管理	内科健診・歯科検診									
食事	給食									
利用時間	平日：7：00～20：00 土曜日：7：00～18：00									
休 日	日曜日・祝日 12月29日～1月3日									
地域との交流										
保護者会活動										

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		16	1	17
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	15			
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市へ申込み	
申請窓口開設時間	船橋市役所に準じて	
申請時注意事項	船橋市役所に準じて	
サービス決定までの時間	船橋市役所に準じて	
入所相談	船橋市役所に準じて	
利用代金	船橋市役所に準じて	
食事代金	5,200円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>「一人ひとりがブルゥミング（花開く）」であるよう、子どもたちに合わせたより良い教育を行います。 子どもたち一人ひとりにあふれんばかりの愛情を持って関わり、十分に認めることにより、子どもたちに自信と自己肯定感を芽生えさせ、こうした自信と自己肯定感によって、お友達や他人へのいたわりの気持ちを育みます。 普通のこと普通に行うことができること。これは人間として成長していく上でとても大切な「土台」となります。あいさつや返事、食作法などのしつけを根気よく行っていきます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>「10数え」 活動と活動の間に「10数え」をします。「10数え」をすることで、気持ちを整えることを大切にしています。これがやがて、人の話を落ち着いて聞くことや心の落ち着きにつながっていきます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭が京成線の高架下にあるため、多少であれば雨天であっても園庭遊びができますし、夏の暑い日も日差しが遮られ水遊びなどを楽しむことができます。</li> <li>・すぐ隣に海老川の遊歩道があり、安全にお散歩を楽しめます。</li> <li>・園内調理の給食とおやつです。アレルギー除去食など代替え食にも対応しています。</li> <li>・英会話や体操教室は選択制にはせず、園児全員が同じ教育を受けられるようにしています。</li> <li>・行事は保護者参加のものは運動会（3・4・5歳児）、卒園式・発表会（4・5歳児）のみですが、毎月のように季節を感じられるような行事を楽しめるようにしています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
遊びが学びに繋がる働きかけを全体で実践しています
子どもたちは日々の遊びから多くの事を学びます。公園に出かけ落ち葉を拾う行為の中にも学びに繋がる事柄は存在しています。保育者側の働きかけにより、多くの学びの機会は存在しているので遊びから学びに繋がるような保育内容を園全体で考え実践しています。
入園前の説明を丁寧におこない、保護者の安心に繋がっています
入園前の見学対応を1組ずつ30分から1時間程度かけておこない、育児相談もおこなっています。園の保育方針などを丁寧に説明することで、入園後に保護者のこんなはずではなかったという想いや不安を払拭することが出来ています。
「10数え」を習慣化し、落ち着いて活動が出来ています
活動から活動に移る時に「10数え」をおこなっています。静かに10数えた後には、話を聞く姿勢ができており、集中力も向上しています。0歳児からおこなっており、数が数えられないこどもも保育者の優しい声に合わせて手をたたくなどし、自然と「10数え」が身につくようになっていきます。保育者が大きな声で指示を行うのではなく、「10数え」の後に次の活動の話をするので、落ち着いた雰囲気の中で保育をおこなうことが出来ています。
感染症対策を徹底しておこなっています
コロナ禍の影響もあり、感染症に対する対策を徹底しておこなっています。おもちゃの一日に2回消毒、換気の徹底、職員の手袋の着用、洗濯物の一人毎の実施など、できることをきめ細かく対応するように取り組んでいます。
働きやすい就業環境作りに努めています
基本的なことですが、職員が働きやすい就業環境作りに努めています。残業が少なくなるように職員配置を工夫してシフトを組む取り組みをして、実際にほとんど残業がない実績となっています。有給休暇の取得も無理に催促することなく、スムーズに取得することができています。

さらに取り組みが望まれるところ

地域との連携に期待します

コロナ禍でおこなうことが出来なかった、地域交流を復活することに期待します。ハロウィンイベントとして地域の公園で仮装し、親子でゴミ拾い活動をおこなっています。地域のリハビリ施設などへの慰問なども検討しています。立地条件を活かした地域の中に在る保育園を目指すことに期待します。

玩具や絵本の充実に期待します

職員の手づくり玩具が充実しています。こどもの発達に合わせて自由に使える玩具や絵本を更に充実させ、日々の保育に活かしていけるように工夫し、こどもが保育園の日常を更に豊かなものにするような取り組みに期待します。

ICT化の活用として業務書類などの電子化を図っていくことが望めます

保護者とのやり取りについて連絡帳を電子化することにより、より多くの情報をスムーズに共有することができるようになりました。今後は業務についての様々な書類などの電子化を図り、業務の効率化や書類保存スペースの縮小などに取り組んでいくことが望めます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

- ・活動前の『10数え』は園全体で今後も継続して行い、加えて各年齢にあった絵本の読み聞かせをすることで更に子どもたちの気持ちを落ち着け、切り替えて次の活動につなげられるようにします。
- ・絵本や玩具は長く使えるものを少しずつ購入したいと考えています。また、各クラスにある絵本をローテーションし子どもたちが様々な本に触れられるよう環境を整えていきます。
- ・園で、地域の方との交流が出来るような行事を企画し増やして行きたいと考えています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価  子どもの健康支援  食育の推進	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5					
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				136		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>方針・理念は園のパンフレットに、保育目標についてはパンフレットと園のホームページに記載しています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室へ掲示し周知しています。また、方針に沿って月案や週案を立案し、毎日の日誌にて反省点や改善点をあげ振り返りをしています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の面談や入園前の園見学にて書面を配布し説明をしています。また、日常の保育の様子などは連絡帳にて伝えたり、玄関へ園生活の様子を掲示し伝えています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画や保育理念・方針を元に月案や週案を作成し計画的に行事などにも取り組んでいます。職員の研修についても同様に立案・実施しています。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>現場の状況を把握したうえで策定しています。課題等については、必要時に会議や研修を設け、その後掲示して周知しています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>行事等は『職員のやりたいこと』を募りおこなっています。また、職員には個々の得意分野の仕事を割り振ることを多くし、自信をつけてから苦手分野へも前向きに取り組めるようにしています。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>研修への参加や、研修の記録を共有することで周知しています。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 組織図や各職員に合わせた研修一覧表を作成し、客観的な人事評価を計画的に実施しています。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 有休休暇の取得率は一般職員についてはほぼ100%で、各職員の仕事を調整して毎日の休憩もしっかり1時間取れるようにしています。また、副主任を2名配置することで相談がしやすい環境作りにも取り組んでいます。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員毎の目標をたてた評価シートを使用しています。計画的に実施する園内研修のほかに、案内があった外部研修については、研修内容に合わせ該当する職員が参加できるよう調整をしています。新入職員には仕事内容のチェックシートを作成し、全職員が指導できるように『教えた事・教えてない事』が分かりやすいようにしています。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 不適切な保育についての園内研修をおこない、職員間で意識を持って保育を提供しています。また、心配な園児がいる際には家庭児童相談室へ連絡をし、情報を共有しながら対応にあたっています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 入職時に個人情報保護に関する社内研修をおこなっています。実習生やボランティアにも個人情報保護に関する説明をした上で書類に署名捺印をもらっています。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者からの相談や面談の申し入れがあった際は早急に対応し、記録に残しています。また、送迎時にも気軽に話がしてもらえよう、1家族ごと玄関に入ってもらい対応しています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 対応窓口等は重要事項説明書に記載し、説明・配布をしています。また、玄関にファイルを設置して周知徹底を図っています。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 毎日の保育日誌・日案・月案にて反省や評価・改善点についてを振り返りをおこない、書面に記入をしています。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 基本的なマニュアルについては法人で共通のものを活用しています。見直し・改善も同様に法人単位でおこなっています。また、その中で必要に応じて園独自に追加をする場合もあります。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 園見学の際には、園長が1家庭ずつ30分ほどかけて施設見学をし、それぞれの疑問や質問に丁寧に応えるようにしています。1家庭ずつ案内することで、わからないことも聞きやすい雰囲気を作っており、育児相談にのることもあります。入園後に「こんなはずではなかった」といった相違が生まれないという利点もあります。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園前の面談は、一人1時間程度の対応を園長が個別に実施しており、園の保育方針や基本的ルールを入園案内に沿って伝えていきます。実際に実物を見せながら伝えることで、入園後に戸惑うことが少ないように配慮しています。保護者の記入が必要な書類についても1枚ずつわかりやすく説明しています。又、面談票を必ず記入し、園長だけではなく全職員に共有ができるように管理しています。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は、保育所保育指針に則り、リーダーや各クラス担任が中心となって園長に相談しながら作成をしています。教育及び保育理念や方針、目標・発達過程が組み込まれて作成されており、0歳児から5歳児まで継続した保育内容が記載されています。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画から、各担任が年齢ごと、月ごとに指導計画を作成しています。0・1・2歳児クラスまでは、個別記録を記入し、一人ひとりの発達に合わせた個別計画を立て実践しています。環境に関しては、職員手作りの展示物を中心に季節を感じられるものや年齢に合わせて発達を促すものを整備するように配慮しています。高架下に園舎がある為、散歩などの戸外活動を多く取り入れ季節ごとに変化する自然を感じられる機会を多く持つようにしています。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>主活動と自由遊びの時間を設けており、こどもが自由に遊べる場所と時間が確保されています。職員が手づくりした温かみのある玩具が用意されています。玩具や絵本は定期的に入れ替えをおこない、発達に応じて適切な環境で遊びこめるような働きかけをしています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は、必ず戸外活動をおこないます。散歩に出かけるクラス・園庭で遊ぶクラスにわかれて、十分に身体を動かす時間を確保しています。散歩に出かけた際には、職員が積極的に地域の方に挨拶をおこない、交流する機会を設けられるようにしています。季節の行事は出来る限りおこない、行事の成り立ちを知り、親しみが持てるように工夫しています。通常とは違う活動を楽しむ機会を増やせるように努めています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>けんかやトラブルの際には、年齢に合わせてこども同士で解決が出来るように、保育者が仲立ちをおこなっています。日常生活や遊びの中で順番やルールがある事を知り、守る事で楽しく過ごせることがわかるようにし、自然と身につけていくような働きかけをおこなっています。毎日の当番活動や行事の際に役割を決めたり、他クラスのお世話係を決めたりし、それぞれが役割を持つことで、達成感にも繋がるような異年齢交流の活動をおこなっています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の記録に関しては月に一度作成し園長が確認後、園全体への共有が必要な件については申し送りノートを活用し全職員へ情報共有する手順が確立しています。現在まで、特別な配慮が必要な園児がいませんでしたが、数名の職員が障がい児教育及び保育に関する研修の受講を終了しています。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>引継ぎは職員がよく通る見やすい場所に設置されたホワイトボードやノートを活用しておこなっています。保護者へは、連絡帳と口頭で共有し、お迎え時に保護者に会えない場合には内容によって電話連絡をするなど丁寧な対応をおこなっています。異年齢での保育をおこなう時間帯では必要に応じてコーナー分けをして過ごすなど、安心して過ごせるような工夫をしています。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者からの相談は随時受け付けており、基本的に園長が対応し記録を残しています。職員が相談を受けた場合は、その場での返答を避け園長に報告し、数名の職員で話し合ってから慎重に返答をおこなっています。申し入れあったご家庭とは十分な時間をつくって面談を実施しています。小学校との連携は、小学校との申し受け交流の機会を設けています。保育所児童保育要録を作成し、小学校へ提出しています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回の内科健診・年1回の歯科検診をおこない記録を作成しています。登園時には保護者への体調確認をおこなうと共に保育室に入ったら視診をしています。保護者から情報がない怪我などがあれば必要に応じて保護者へ連絡し確認をとっています。SIDSに関しては、0歳児はセンサーと目視、1・2歳児以上は目視、3歳以上も目視による確認をおこない記録をしています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の体調不良についてはお迎えを必要としない場合も保護者へお知らせし、受診の判断が出来るようにしています。開園以来、受診を必要とするような怪我は起きていませんが、起きた場合に備えています。感染症対策については、職員間で連携をとりながら感染が拡大しないように、病後の園児トイレを別にするなど、出来る限りの配慮に努めています。病児室を用意し、その他2か所に必要な処置が出来る物を常備しています。熱性けいれんの処置としてダイアップの挿入・救急対応などの研修は、園内で事細かにおこなっています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育に関しては、栄養士が計画を作成し取り組んでいます。毎回改善点を記録し同じ題材でも年々、内容が改善されています。普段から給食の時間には栄養士や調理員が各クラスの食事の様子を見に行き、メニューの改善に繋げています。園児に提供する前に固さや大きさなどは事前に園長に相談をし、誤嚥などが無いように注意しています。食事の際には、楽しく食事ができるよう、言葉かけや雰囲気づくりをおこなっています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>湿度計を設置し室温・湿度を適切な状態であるか確認をしています。換気には特に気をつけており、常時5～10cmほど窓を開けています。活動ごとの手洗いだけでなく、1日2回の玩具などの消毒を習慣化しています。園内が清潔に保たれるように時間帯や係を決めて清掃をおこない、子ども達が快適に過ごせるような環境を整えています。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>マニュアルについては所定の場所に設置しており、常に確認ができるようにしています。安全点検は毎朝早番の職員が担当しており、園内や園周辺の安全を確認し記録しています。又、防犯訓練をおこない、全職員が不審者への対応が出来るように対策を講じています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園が川に隣接しており、洪水危険区域内にある為、洪水時の訓練は特に力を入れておこなっています。消防署へは避難訓練についての書面を提出し、その管理のもとで実施しています。有事の際に保護者連絡がスムーズに取れるかの確認は、年度初めにテストメールを送信するという形で連絡アプリの使用確認をおこなっています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>コロナウイルス感染症が5類になったことから地域の方と交流を広げるため、今年度(2023年)よりゴミ拾いのイベントを開催しました。地域の子育て支援に関する情報については、行政などから送付されるものを玄関に掲示したり配布したりしています。地域の子育て家庭への園の開放などは今後定期的におこなえるように企画しています。</p>		